

東海村の産廃焼却施設等建設差し止め訴訟の公正な判決を求める署名にご協力をお願いします



建設予定地（旧勝田プレス跡）の8m下には民家が有ります



水戸地裁の現地視察時

《何を燃やす計画なの？》

木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック、ゴムくず、廃油、動植物性残渣（死骸など）、感染性産廃（医療廃棄物など）の8品目。

1日54.4t破砕、44.1tを焼却する計画。

選別はどうするのか？ 管理はどうするのか？

《焼却炉の設計会社が破産した？》

焼却炉を設計した「日本エスプラント」という会社は、昨年暮れに破産手続きをしているにもかかわらず、県は「エスプラント社製でなくとも、同型ならよし」として、許可している。

→TS-240型とのことですが実績は全く無い。

《周辺への影響は？》

排ガスにはダイオキシンや大量の重金属類等が含まれ、風向きによっては村内全地区に排ガスの影響が及ぶ。また、有害物質を含んだ雨水排水による被害も懸念される。その放流先は新川が予定されており、真崎浦、川根の水田に重大な影響が懸念される。全国各地で汚染事故が起きている。

《煙突が25mというけれど？》

標高8mに25mの煙突。そこから150m北側に標高30mの入り組んだ地形の丘陵地。緑ヶ丘団地からは煙突が眼下に。煙突の高さに意味がない。

《24時間操業というけれど？》

夜間の騒音、振動、低周波などの公害が予想される。

《全国に例のない民家の隣に産廃焼却施設》

建設予定敷地から最短距離民家は約10m。しかも段差があり、低い民家は操業されたら毎日浴びるようにダイオキシンが降り注ぐことに！



焼却炉の欠陥は明らか。裁判所は謙虚に認めよ！

株式会社大豊プラントは、東海村の川根地区に産業廃棄物中間処理施設（破砕・焼却）を建設しようとしています。この施設は民家のすぐそばに作られるもので、全国的にも例をみません。24時間稼働して感染性産廃（医療廃棄物など）を中心に焼却するもので、近隣住民はもとより、村も、村議会も全員一致で反対しているにもかかわらず、強行されようとしています。事業者はこれまで産廃処理の経験もなく、その財政基盤も脆弱で、これまでの住民への説明や対応を見ても、全く信用ができません。

裁判では、専門家が、この焼却施設が「欠陥炉」であることを明確に証言し、排ガスからダイオキシンや重金属類等の有害物質が排出されるおそれが強いことが証明されました。

この排ガスは、近隣の緑ヶ丘団地や南台団地などの住宅地や真崎浦の美田に降り注ぎ、風向きによっては村内全域に広がります。お米や干しイモ、ぶどうなど村の特産農産物への甚大な被害が予想されます。とりわけ近隣住民は命と健康が脅かされ、24時間異臭や騒音に悩まされることとなります。東海村の豊かな自然と環境が破

壊され、風評被害も心配されます。住民の人格権、幸福追求権は何より尊重されなければなりません。

裁判所は、住民の命と健康、自然と環境を守る立場で公正な判断をされ、建設差し止めに認めるべきです。

東海産廃焼却施設反対住民の会

2016年5月 代表 菊池一三

事務局 東海村村松 2401-2 Tel (284) 0761